

令和 7 年度事業計画

特定非営利活動法人ゆう

令和7年度事業方針

今年度も引き続き、法人内の体制を強化していきます。

第1に 赤字となっている生活支援部門で収支をプラスマイナス0を目指し、利用者の受け入れ拡充を行います。ゆうサポートセンター拠点で収益率3%を目指していきます。

第2に 動ける区分5・6の方の自宅や一人暮らしの支援について、事例や実践を学びながら今後の支援形態を検討します。ヘルパーステーション・生活介護事業所と連携して、家を出た後も生活の質の向上につながる支援プランを検討していきます。

第3に 活動内容の発信をより充実させていきます。ゆうでの実践などをホームページや広報誌に掲載したり、SNSによる発信を行います。発達障害の正しい理解を地域に広めるとともに、事業への支援者・協力者を増やして、雇用の拡充を図ります。

第4に 業務の集中を防ぐため、業務分担体制を明確にし、規程やマニュアルに基づいた運営体制を行っていきます。

第5に 今後のゆうの計画を具体的に定めていけるように、スタッフ、正会員の意見を集めて、中期計画の見直し策定を行っていきます。

令和7年度は スタッフのそれぞれの役割を意識しながら、みんなの思いを形にしていきたいと思います。

NPO 法人ゆう

理事長 豊田和浩

1 法人概要

1. 法人名称 特定非営利活動法人 ゆう
2. 法人本部 愛知県豊川市本野町東野添 110 番地
3. 連絡先 TEL:0533-65-8325 FAX:0533-65-8326
E-mail:info@npo-you.or.jp
4. 法人認可年月日 平成 16 年 2 月 9 日
5. 特定非営利活動法における特定非営利活動の種類
 - ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ 子どもの健全育成を図る活動
6. 定款に掲げる事業
 - ① 短期預かり事業
 - ② 福祉移送事業
 - ③ 福祉啓発事業
 - ④ 余暇文化活動援助事業
 - ⑤ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障がい福祉サービス事業及び同法に基づく相談支援事業、並びに地域生活支援事業
 - ⑥ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業
7. 役員体制

理事長 豊田和浩
理事6名
監事2名
8. 会員数

正会員 34名
利用会員 74名(利用会員 52名 家族会員 17名 団体会員 5名)
賛助会員 51名
9. 運営事業 (組織図参照)
10. スタッフの体制

常勤 26名 非常勤 21名 登録ヘルパー 1名

2 中長期計画

① ゆうの長期的展望

社会情勢を踏まえると少子高齢化や経済の低迷などにより、福祉にとってもより厳しい時代となっている。法人を発展継続させ、「ありのままに自分らしいまちづくり」を進めるためには、何が必要か検討した。その大きな課題は、地域への還元力である。地域社会で必要とされる法人となるために以下のことを柱に据えた。

- 質の高い支援を提供し、専門研修体制を地域に還元する
- 理論的な支援の提供による実績の積み上げ
- 地域にないサービスの具体化、モデル発信
- 地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる

こうした情勢の中で、NPO 法人ゆうは事業の対象を絞り専門性を高めることで、地域社会への還元力やアピール力を高めていくことを確認した。ゆうの専門性として目指すのは「知的障がい・発達障害自閉スペクトラム症」に関するものである。こうした専門性をより発展させながら「ありのままに自分らしく」を目指して、サービスを展開していくことで地域の中でのゆうの役割を明確にしていく。

② 第2期中長期計画

これまでの、検討委員会の中で次期中長期計画のキーワードを「ありのままに自分らしく生き ありのままに自分らしく逝く」と定めた。運営委員会で検討を重ねてきた中で下記の取り組みが優先度の高い取り組みとして挙がった。これを基に第2期中長期計画を策定した。

1. 生活介護事業の充実（受け入れの拡充・専門性の向上・活動内容の充実・医療との連携）
2. 人員の確保・次世代の育成（スタッフ育成のシステム作り）
3. その人らしい暮らしの場の提供（グループホーム・ひとり暮らし・自宅・ルームシェア）
4. 児童期の療育・余暇プログラム整備（放課後等デイ・SST・私的イベント・LST・PECS）
5. 隙間の支援（在宅・不登校・緊急時・なんでも相談・高機能）
6. 親の会や当事者の会・後援会など、支えていただく組織の立ち上げ
7. その他
 - 男性が働き続けられる環境・常勤職員の給与アップ
 - 児童発達支援事業所の整備、環境改善・受け入れの拡充
 - 利用者・スタッフ・保護者・地域住人も一緒にイベント企画、活動拠点整備
 - 地域での学習会の展開をより公的な形で行う
 - 宿泊型の児童の訓練プログラム
 - 自己所有物件など拠点の整備

3 本年度事業の取り組み(短期目標)

下記の項目を重点に掲げ事業運営を行う。

1. 中長期計画の見直し
2. 理事長と事務局と現場責任者の業務分担や業務の流れを明文化し確認します。(再掲)
3. 職員がやりがいをもって生き生きと仕事ができるように、職員のキャリアアップと人材育成の仕組みをスタッフに周知します。(再掲)
4. 居住支援のモデルを具体的に検討していきます。
5. ゆうの実践を地域に広報していきます。

4 各部門の計画

(ア) 人づくりまちづくり部門 (担当:荻野ます美)

人づくりまちづくり部門では、ゆうの会員、スタッフが中長期計画の「専門研修体制の地域への還元」「地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる」を念頭に、この地域での人づくりまちづくりに貢献する事業を行う。

① 講師派遣・アドバイザー派遣・講演会等

東三河を中心とする地域で、発達の特性や障がいのある方と、その家族や支援者等の地域の関係者に対して、講演会、講師派遣やアドバイザー派遣を行う。依頼のあった行政機関、福祉施設、親の会、学校等に講師を派遣する。近隣の依頼を中心とし、業務に負担のないようにする。

- ・ 本年度も豊川市子育て支援課主催のペアレントトレーニング講座、新城市こども未来課に講師の派遣を行う。
- ・ 事業所と連携した利用者向けの学習会などを企画する。(加算対象になりうる勉強会)

② ゆうキャラバン隊

発達障がいなどのスペシャルニーズを持つ方のことを知つてもらうためのキャラバン隊を結成し、啓発活動を行う。社会福祉協議会主催の市内の小中学校で行われる福祉実践教室に派遣を行う。キャラバン隊員の募集を広く行いキャラバンの隊員の増加を図る。

③ まなびん

障がい特性や支援方法の基本的な視点などを講義し行う。対象は、保護者、地域の支援者とし、ゆうの新人研修を兼ねて行う。

④ お膳立て・ペアレントトレーニングフォローアップ講座

ゆうの「目で見てわかるお膳立て」「ペアレントトレーニング」を終了した参加者のためのフォローアップ講座を開催する

⑤ ペアレントトレーニング

障がいのあるなしに関係なく、子どもを育てている親御さん向けの「子育て講座」。子どもの褒め方・効果的な指示の出し方を中心とした子どもの行動に関する実践的なワーク形式の学習会を行う。

⑥ しゃべりば ゆうの庵

発達に特徴のある子どもを育てる親同士が集まって、同じ思いや悩みを共有しながら情報を得たり、今できることを考えていく茶話会。ゆう親の会「クローバーの会」主催。

⑦ きょうだいの会

障がいや発達に特性のあるきょうだいを持つ子どもたちのための会。普段出来ない、いろいろな体験やきょうだいのことを普通に話せる友達づくりを行う。

⑧ クローバーの会(ゆうの親の会)

ゆう利用者親の会として、「しゃべりば ゆうの庵」の企画や準備等を行う。

⑨ 他団体の事務局委託

市民活動団体など他団体の連絡受付先などを本部で代理をし、他団体の事務活動を委託で行う。

- ・ 今年度受託予定は 穂の国 PECS サークル・とよかわ TEACCH プログラム研究会

⑩ 広報誌の発行

広報誌の発行を年4回季刊誌として発行を行う。

(イ) 相談部門

相談部門では、公的な相談事業と私的な相談事業の2つで相談を行っていく。

- ・ ゆう相談支援事業所(基本相談および計画相談)
- ・ 私的相談(福祉相談・個別療育相談・家庭療育相談)

(ウ) 直接支援部門

① 生活支援部

ヘルパーステーションでは、平日日中の支援を増やすため、通院や平日のお出かけを利用者に提案していきます。管理業務体制を強化し、チームで支援を行える体制を目指します。通院等介護の事業を行えるように居宅介護指定を取得する動きを作ります。ショートステイとれ☆きやんでは、安定収入のために利用者の受け入れを増やしていきます。生活介護どーや、とれ☆きやん、ヘルパーステーションの効率的な兼務体制と支援体制を整えていきます。老朽化している車両が増えてきているため、車両助成に積極的に応募していきます。引き続き、自閉スペクトラム症の障害特性の強い方の支援を丁寧に続けていきます。

② 発達支援部

発達支援部では、5領域対応の個別支援計画や他機関との連携のための運営体制など新しい報酬基準に沿った運営体制の整備を行っていきます。引き続き各事業所同士が連携をして質の高い支援を提供していきます。

(工) 委員会

今年度は下記の委員会を開催する。

今まで理事長が主導していた委員会を委員が主体的になって運営できるように、今年1年体制を変更していく。

① 虐待防止委員会

法人内の虐待防止に係る事項を検討する。研修及び、アンケートなどを実施する。また各事業所の身体拘束廃止委員会の報告等を受け検討を行う。

② 研修委員会

キャリアアップと連動した研修計画について検討し、計画を策定する。昨年度活は動できなかつたので今年度は形づくりを行う。

③ 安全衛生委員会(感染症対策委員会)

児童施設の安全計画の見直し、メンタルヘルスの研修などの企画を行う。また、各事業所の感染症対策委員会の実施計画・実施状況の把握に努め助言等を行う。

④ 広報委員会

ゆうゆう通信に関わる事項、ホームページなどに関わる事項等を検討する。

⑤ 防災委員会

防災に関する研修、備蓄の準備等を行い有事に備える。

(才) 法人本部

- ・ ゆうのスタッフがより働きやすくなるように法人内の労務管理、会計、庶務を行う。
- ・ 会員さんや利用者さんをはじめ来客者が気軽にお話しできる事務局の体制を整える。

5 各事業所計画

(ア) ゆう相談支援（障害児相談支援、特定相談支援）

住所 豊川市本野町東野添110

TEL 0533-95-5690 E-mail kids@npo-you.or.jp

管理者 萩野ます美

職員配置 常勤1名 非常勤兼務1名

予定利用者数 50名

＜事業の概要＞

ゆう相談支援は、市の指定を受けた相談支援事業所です。平成27年4月開所で令和7年3月現在54名の方の計画相談を行っています。基本相談についても随時お受けしています。「障害があるとかないとか関係なく、まず一人のかけがえのない大切なお子さんとして関わること」を基本理念とし、発達支援が必要なお子さんとそのご家族にとって適切な療育環境・適切な学びの環境が整うように、お子さんやご家族のニーズを踏まえ、関係機関（行政・医療機関・通所支援事業者等）と連携し、情報提供・助言を行うことで、そのお子さんらしい健やかな育ちを応援していきます。

事業所の基本方針

- ・ ご家族がお子さんにとってより適切な療育環境を選べるために、気づきの段階からの相談支援を行います。
- ・ ご家族がお子さんにとっての適切な学びの環境を整備できるように適切な情報を提供し相談支援を行います。

事業所の重点目標

- ・ 保護者が子どもの最善の利益を主体的に考えていけるように、側面からの相談支援を行う。
- ・ 事務局と連携し、効率的に事務作業が行えるようにしていく。
- ・ サービス終了で計画相談が終了する方へのリファーやフォローについてのマニュアルをつくる。
- ・ 相談支援専門員1名の育成を行う。

(イ) ゆうヘルパーステーション（移動支援・行動援護）

住所 豊川市本野町東野添110

TEL 0533-65-8325 E-mail help@npo-you.or.jp

管理者 黒瀬 容子 サービス提供責任者 黒瀬 容子

予定利用者数 約50名

<事業の概要>

外出支援では、個別の手立てを準備し社会参加及び余暇の提供を中心に取り組む。支援の方向性や手立てを本人・ご家族の方と確認し希望に沿えるように目標を立て取り組んでいく。特に行動援護の利用者さんはご家族・相談員さん・他事業所と連携を取りながら利用者さんが求める「ありのままの暮らし」を地域全体で支える体制づくりを目指し、日々の支援に入る。支援を行っていく中で支援の方向性や利用者さんとの関わり方などもスタッフ全体で共有・検討を図り、「チーム」を意識して日々の業務に取り組んでいく。

事業所の基本方針

- ・ 地域での生活をサポート出来るように他機関と連携しながら支援に臨みます。
- ・ 本人、ご家族と共に利用者さんの将来を見据えた支援を共に考えていきます。
- ・ 利用者さん・ご家族・地域の方々などすべての人と気持ちの良いコミュニケーションを心がけます。
- ・ 利用者さんの笑顔あふれる外出計画を立てていきます。

事業所の重点目標

- ・ 利用者さんの現状やニーズを改めて把握し、ご家族・関係機関の方とも連携しながら将来を見据えた具体的な支援の手立てを一緒に考えていきます。
- ・ ヘルパー全体で利用者さん一人一人の特性理解・支援内容の共有・見直しを行っていきます。
- ・ 居宅介護事業を開始し、通院支援から始め、ゆくゆくは一人暮らしの方の応援等、暮らしの支援の充実を図っていきます。

(ウ) ゆうショートステイとれ☆きゃん (短期入所・日中一時支援)

住所 豊川市八幡町大宝山116-10

TEL 0533-56-7412 E-mail help@npo-you.or.jp

管理者 浅田 多世

予定利用者数 約20名

<事業の概要>

宿泊経験のない方などが、グループホームなどの家を出ての生活を体験し生活のイメージを本人家族と共に考えるきっかけになるよう短期入所を行ってきました。近年では、緊急時の受け入れやレスパイト目的での利用も行っています。新規の利用者さんの受け入れを増やし、ショートステイの支援充実を図っていきたいと思います。

事業所の基本方針

- ・ 利用者さんの気持ちや心の声を拾い寄り添う。

- ・ 様々なコミュニケーションツールを用いて、支援者さんと利用者様がお互いに「伝わった！」経験を増やしていく。
- ・ 利用者さんの分かること、得意なことを大切にし、取り入れて支援を行う。
- ・ スタッフ間や他事業所、保護者の方とのコミュニケーションを丁寧に行い、チームで支援を行う。
- ・ スタッフが自信をもって支援ができ、問題は全員で検討・解決に向けての動きができるように、コミュニケーションが活発な事業所を目指す。

事業所の重点目標

- ・ 利用者さんの特性に配慮して、わかることや出来ることが支援の中で取り入れられるようにする。
- ・ スタッフの支援する力の向上のため、アセスメントシートや氷山モデルを用いて、配慮する部分と本人の強みの理解が深まり、支援に取り入れられるようにする。
- ・ 事業所内での研修やロールプレイを用いて、それぞれの利用者さんに合わせた対応の方法を継続的に学ぶ。
- ・ 新規の受け入れを積極的に行っていく。

(工) ゆうサポートセンターどーや (生活介護)

住所 〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地

TEL 0533-65-8762 E-mail do-ya@npo-you.or.jp

管理者 岡部 祥子 サービス提供責任者 岡部 祥子

<事業の概要>

生活上・就業上支援が必要な方に対して、働くことをベースに生活の充実を図るため、日中活動の場を提供します。地域で充実した生活を送るためのお手伝いをする場所であり、利用者さんのどや顔をたくさん作っていくことを目指します。

又、“人生を有意義に送る”という視点で、その人にとって意味のある活動を考え、発見、学びとなる場の提供を目指します。

ご家族とも交流を図る中で連携を取り、「暮らす」「余暇」「働く」の考えを中心に置き、生き生きとした自己肯定感や安心感を持って生活を送れるようサポートしていきます。

事業所の基本方針

- ・ 1人1人に合った活動を提供し、1人1人の“出来た”や“達成感”を増やして、生活の充実を図る。
- ・ スタッフミーティングを定期的に行い、スタッフ間で意見、悩み、考え、方向性を共有しチームでご本人主体の支援にあたる。
- ・ イベント・ご家族との交流会を行い、楽しみながら利用者ご本人やそのご家族との関係を深めていく。
- ・ 気持ちのいいコミュニケーションを心掛け、人と関わる楽しさを感じていただく。
- ・ 他事業所・関係機関と連携を図り、地域での生活をサポートしていく。

事業所の重点目標

- ・ 充実感・達成感・楽しさを感じていただけるような活動・作業の提供を行う。その中で利用者さんの「どや顔」を増やすようにしていく。
- ・ スタッフ間のミーティングを行い、情報や支援方法を共有し、みんなで支援を考え、進めていくことを意識していく。
- ・ ご本人の様子を深く観察し、ご家族・他事業所からも情報を得て、ニーズ把握をしっかり行い、個別支援計画に反映させ支援にあたる。
- ・ 仕事の効率化を図り、スタッフ一人一人が主体性と責任感をもち、仕事に対してモチベーションをもって取り組めるようにする。
- ・ 配置検討、環境設定・見直しを隨時行い、一人一人が落ち着いて過ごせる環境を整えていく。

(才) 多機能事業所ゆうサポートセンター(ゆうサポートセンター2階)

多機能事業所ゆうサポートセンターとして、児童発達支援事業所「とことこ」「いまーじゅ」放課後等デイサービス「ほっとそっと」保育所等訪問支援事業「じよいん」の事業を行う。

住所 豊川市本野町東野添110

① ゆうサポートセンターとことこ (児童発達支援)

TEL 0533-65-7402 E-mail tokotoko@npo-you.or.jp

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 十都敦子

職員配置 9名 予定利用者数 17名

<事業の概要>

発達支援が必要な幼児に対して、個々に合わせた配慮や工夫がある環境の中で、日常生活体験を通して、「できること」「わかること」を増やし、コミュニケーション力、社会性、意欲、自己肯定感を育む療育を提供する。発達のベースとなる体づくりを、できる範囲の中でご家庭とも協力しながら行なっていく。また、子どもの姿、出来るためのコツを掴み、サポートの方法をご家族と共有していく。また、関係機関、保護者と連携しながら、次の段階へと移行支援を行い、切れ目のない支援となるよう取り組んでいく。

事業所の基本方針

- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づき、発達特性、発達段階に配慮した取り組みを行い、「わかる」「できる」を保障することで成長を促していきます。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、人が好きになる関わりを重視します。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、楽しいと思える活動、達成感のある活動を提供します。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、自分の思いを伝える術を教え、叶えられる経験ややり取りのできるコミュニケーションの力を育むことを重視します。
- ・ 子どもへの理解を保護者の方と一緒に深め、今の生活の充実と少し先を見通した子育て支援を行います。

事業所の重点目標

- ・ 統一アセスメント集の記録の定着、支援計画への反映と支援への活用。
- ・ 各子どもの支援を主担が責任を持って計画的に進めていく。
- ・ 子供の発達、遊びについての研修を行い、理解を深め、学びある遊びの実践に繋げていく。
- ・ 集団活動のねらいと設定方法について、特性への配慮をした上で学びある時間作りにさらに取り組む。
- ・ 個別の学びの時間に取り組む課題を整理し、子供達のさらなるスキルアップ、職員の支援のスキルアップを行う。
- ・ 職員の保護者会参加、保護者対応への研修を行い、保護者支援のスキルアップを行う。
- ・ 記録のデジタル化を進める。必要な業務、過剰になりすぎている業務の整理とスリム化により業務の効率化を図る。

② ゆうサポートセンターいまーじゅ（児童発達支援）

TEL 0533-65-8325 E-mail you-suppo@npo-you.or.jp

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 豊田和浩

予定利用者数 15組(1日3組)

<事業所の概要>

1日に3組の親子に対して、スタッフ2名で対応する親子通園。特に、大集団の中では学びにくく、小集団や個別対応での学びを必要としているお子さんへの丁寧な療育を行い、子どものできること、分かることを増やしていく。また、日々コツの必要な子育てをしている保護者が前向きに子育てできるように、保護者自身が子どもの姿や心の声に気づけるような療育を提供する。

事業所の基本方針

- ・ 子どもの発達に心配や困り感のある保護者に対し、子どもの行動の背景・心の声・関わり方のコツについて一緒に考えていく機会を作ることで、前向きな子育てを応援します。
- ・ 今のお子さんに合ったおうちでの取り組みや、やりとりの仕方を提案します(家庭用プログラム)。毎週プログラムの振り返りをすることで、保護者の気づきや成長をそっとサポートします。
- ・ 相談しやすい環境をつくり、保護者にとっても安心できる場所を目指します。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づく個別に合わせた活動を行うことで、子どもの「できた」「分かった」「人と関わって良かった」経験をつくります。
- ・ 発達支援が必要な子どもが、自分の思いを適切に伝える手段を獲得し、本人に合った理解しやすい伝えられ方が見つかることを目指します。表出・受容、両方の力を育みコミュニケーション力を高めていきます。

事業所の重点目標

- ・ 「できた」「分かった」「伝えてよかった」経験を作るために、保護者と子どもの心の声に耳を傾けます。子どもに合った構造を見つけ、保護者に解説します。

- ・保護者に子どもとの関わり方のコツをより知っていただくために、スタッフが対応している時も随時ポイントをお伝えします。
- ・保護者とコミュニケーションをとり、困った時に相談しやすい関係づくりを心がけます。その上で保護者にとって必要な情報を適切なタイミングで伝えます。
- ・スタッフ間で共有する時に困り解消シート、氷山モデルシートを活用します。記入が日課になるような仕組みを考えます。
- ・利用親子の満足度はそのままに、スタッフ全員が気持ちよく働ける支援内容、書類作成の仕組みを整えていきます。

③ ゆうサポートセンターほっとそっと（放課後等デイサービス）

TEL 0533-65-8325 E-mail 0533-65-8326

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 豊田和浩

職員配置 予定利用者数 34名

＜事業の概要＞

1日定員 7名の放課後等デイサービス。大集団では学びにくい子どもたちに対し、小集団の中で社会的なルールや人との関わり方を学び、褒められることで自信をつけていく場を提供する。また、学校や家で頑張っている子どもたちが、放課後の余暇活動ができる場を提供する。

事業所の基本方針

- ・支援を必要とする子どもたちが、将来、人を信頼しながら、自分も他者も大切にして生きていけるために、人への信頼感、自己肯定感、コミュニケーションする力を育てる機会を提供する。
- ・支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、コミュニケーションを練習する場、社会的なルールを学ぶ場、余暇活動に取り組む場を提供する。
- ・支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、保護者が効果的な関わり方を学べるよう、スタッフから効果的な関わり方を伝え、保護者が相談できる機会を設ける。

事業所の重点目標

- ・スタッフが無理なく長期的に業務を継続できるために、業務の見直しや効率化を行い負担を減らしていくことを目指す。
- ・新規採用職員がOJTを通して学べるようにしていく。
- ・お子さん、親御さん、スタッフが安心して過ごせる場として機能することを目指し、環境整備を進めていく。
- ・イベント的な経験を増やせるように土日祝日などの活用を検討していく。
- ・イベントへの参加など地域への参加を検討していく。
- ・支援計画の5領域対応をアセスメント用紙から見直す。

④ ゆうサポートセンターじよいん（保育所等訪問支援）

TEL E-mail join@npo-you.or.jp

管理者 豊田 和浩 サービス提供責任者 豊田 和浩

職員配置 予定利用者数 55名

<事業の概要>

発達につまづきのあるお子さんが、地域の集団の中でその子らしく学びながら過ごしていくよう、集団生活の場に出向いて訪問し、支援を行う。それぞれのお子さんの困り感とその子にあった対応方法を学校の先生と共有することで地域の中で適切な配慮を受けながら過ごしていくように支援を行う。現在豊川市内の小学校に通っているお子さんの保護者と契約し、訪問支援を行っている。

事業所の基本方針

- 利用児が学びある学校生活を送るために必要なことを先生・保護者と共有する。
- 地域啓発の支援を持って事業運営を行う。
- 保護者ニーズだけではなく、本人及び周りの関係者のニーズについても意識し、広い視野を持って支援を行う。
- 本人の心の声を周囲の関係者に伝え、本人主体の支援を行うと同時に周りの子ども達にとってもメリットある支援方法の提案を行う。

事業所の重点目標

- 小学校との連携を丁寧に進めていくと共に学校教育課との更なる情報共有の強化に引き続き努める。
- 学校や保護者に子どもの心の声に沿った支援を提供していく。
- 必要なお子さんには他事業所のスタッフに訪問同行の機会を積極的に図る。
- 必要な訪問件数を確保できるよう、運営の効率化に努める。
- 他事業所との連携を積極的に行い、支援の効果の向上を図る。

(力) 豊川市児童発達支援施設ひまわり園（児童発達支援・保育所等訪問支援）

住所 〒442-0863 豊川市平尾町諏訪下5 TEL 0533-88-7281

管理者 丸山 尚美 予定利用者数 1日当たり平均 20名

<事業の概要>

ひまわり園は、発達が気になるお子さんと保護者が一緒に通いながら、子どもの育ちや課題を共有し、その子に合った関わり方を見つけていきます。楽しく親子で触れ合えるように子どもの年齢や発達に応じた4コース(2歳児※前期は利用希望児が少ないため設定なし、後期に向けての待機、園・児発併用午前、園併用午後)を設定し、サービスの提供をしていきます。また午前の水曜日に個別コースを新たに設定しました。今年度もコース担任制を取り入れ、より丁寧な保護者支援を行っていきます。

訪問コースでは、通園している保育園や幼稚園に訪問して、日常生活の場での子どもの様子を確認し、現場の職員と課題を共有して支援の方向性を考え訪問支援を行っていきます。

また、豊川市児童発達相談センターや相談支援事業所等、関係機関との連携にも取り組んでいきます。

事業所の基本方針

- ・ 発達が気になるお子さんとその保護者の方が通いながら、お子さんに合わせた関わり方や子育てのコツを伝えていく。
- ・ 様々な活動を提供し、それに応じた経験や学習の機会を提供し、その中でお子さんと保護者の気づきが得られるように支援していく。
- ・ 通園を通して保護者の悩みや将来のこと等を考え合う機会を用意する。相談できる人、子どもの育ちと一緒に見守ってくれる人がいることで、保護者が少しでも育児に前向きになれるよう支援していく。
- ・ 子育てに必要な学びや他機関の情報提供を行い、子どもに合った育ちの場を選べる環境を提供していく。
- ・ 保育所等訪問支援事業では、必要に応じて保育園や幼稚園に通園しているお子さんに対して日常生活の場所でより学びのある時間になるように関係機関相互の理解と信頼関係を築いていく。

事業所の重点目標

- ・ 保護者が子育てをする中で孤独感を少しでも減らすための支援、子どもとの関わり方がわからぬい保護者に対し、日々の療育の中で環境を用意し具体的な関わり方を知らせていく。そのためにはスタッフが常に学ぶ姿勢を持つ。
- ・ 仕事の優先順位をつけ、効率よく時間を活用する体制を整える。自分で抱え込むのではなく、他スタッフを頼る、仕事を上手く任せることも大切で、人材育成にもつながる。
- ・ 保育所等訪問支援や関係機関連携加算で併用している保育園や幼稚園に訪問したり会議等の機会を持ち、子どもの心の声や支援の方向性を共有し連携を密にする。訪問支援員の人材育成。

組織体制図

